

富山県民男女共同参画計画体系図

基本目標

重点課題

施策の方向

① 政策・方針決定の場への男女共同参画の推進

きめる

政策をきめる  
しごとの方針をきめる  
地域の方針をきめる

県など行政部門の管理職への登用や、審議会などの意思決定の場や職場、地域への女性の参画を進めるとともに、女性の人材育成に努めます。

② 男女平等意識の確立

みなおす

意識をみなおす  
家族の役割分担をみなおす  
制度・慣行をみなおす

学校教育や生涯学習の中で、男女平等についての意識づくりを進めます。また、性別による役割分担を反映した制度や、社会慣習、しきたりについて調査し、見直しを進めます。

③ 男女の心とからだの尊重

まもる

人権をまもる  
からだをまもる  
高齢期の暮らしをまもる

女性に対する暴力を根絶するための体制を充実するとともに、性に関する教育、啓発、相談を充実し、生涯を通じた健康を支援します。また、高齢者対策を充実します。

④ 男女共同参画の基盤整備

ささえる

家庭生活をささえる  
世界の女性とささえあう  
取り組みをささえる

保育、介護などの家庭の機能を支援します。また、女性の地位向上に向けた世界での取り組みと協調した行動を進めるとともに、総合的な推進体制を確立します。

計画の目標 男女共同参画の推進



男女がともに輝く社会の実現をめざして

～富山県民男女共同参画計画策定～

・ 県の審議会等への女性の参画促進  
・ 女性のエンパワーメント促進講座

政策をきめる

政策・方針決定の場への男女共同参画の推進

基本目標 1 きめる

この計画では、男女共同参画の推進に向けた県の施策、県民や事業者の皆さんの具体的な取り組みの内容を、四つの基本目標で示しています。このうち、主な取り組みを紹介いたします。

四つの基本目標

この計画がめざす富山県の姿は、男女が人権を認め合い、人格を尊重しあう関係の中で、社会のあらゆる分野での活動に平等に参画する機会が確保され、固定的な性別役割分担にとらわれず、個性と能力を十分に発揮して、喜びと責任を分かち合いながら活躍する社会です。

計画の目標は、男女共同参画の推進

市町村・民間団体の皆さんは、市町村は、この計画を取り組みの方向としてそれぞれの地域の実情に合った独自の施策を進めてください。民間団体の皆さんは、行政とのパートナーシップ(連携)のもとで活動のよりよい連携を図ってください。

最近の統計で見る本県の特徴

・ 女性の平均寿命	83.86歳(全国 5位)
・ 三世同居率	22.2%(全国 3位)
・ 女性の高校進学率	98.8%(全国 2位)
・ 女性の就業率	53.4%(全国 4位)
・ 共働き率	62.1%(全国 3位)
・ 民間企業での女性の管理職比率	2.55%(全国 41位)

「もう男女は平等になっている」。男女雇用機会均等法の改正や男女共同参画社会基本法の制定など、法律面での整備が進み、最近よくそのようにいわれています。

しかし、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く残っています。このため県では、女性も男性も、人権が尊重され、個性と能力が発揮できる社会をめざし、平成十三年三月に富山県男女共同参画推進条例を制定しました。

なぜ、計画が必要?

県では、男女が、固定的な役割分担にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、富山県民男女共同参画計画とともに輝く共生プランを策定しました。

誰が何をするための計画?

例を制定(同年四月施行)。県、県民、事業者それぞれの果たすべき責務を明らかにしました。このたび策定した富山県民男女共同参画計画とともに輝く共生プランは、平成十三年度から二十二年度までの十年間を計画期間とし、条例に基づき具体的な取り組みを示したものです。

性格

県民計画です。県民みんなで推進する県民計画です。

県の施策の計画です

男女共同参画施策について、県の取り組み方向を示す基本計画です。

役割

県民・事業者の皆さんは、男女共同参画の推進に努めることは、県民・事業者の責務です。この計画を一人ひとりの取り組みのよりよいこととしてください。

の開催

エンパワーメント: 判断力や行動力を養うこと、自立する力をつけること

しごとの方針をきめる

- ・ 県行政、教育分野での女性管理職の登用拡大
- ・ 男女共同参画推進アドバイザーの事業所への配置
- ・ 県農山漁村女性プランに基づく女性の農村水産業経営等への参画促進

地域の方針をきめる

- ・ 地域での女性リーダーを養成する出前講座の実施



男女共同参画に関する重要な事項を調査審議する「富山県男女共同参画審議会」。県民の代表として知事に意見を述べることができる。現在20人の委員のうち男性が8人、女性が12人。

基本目標 2 みなおす

男女平等意識の確立

意識をみなおす

・ 男性向け、高齢者向けの啓発資料の作成



昨年10月、富山市と宇奈月町で開催された「北東アジア21世紀女性会議」。北東アジア地域を対象とした初めての女性会議で、日本、中国、モンゴル、韓国、ロシアの女性が参加。世界の平和と繁栄に向けた循環と共生のメッセージ「富山宣言」が採択された。

男女共同参画推進員：男女共同参画の趣旨を広く普及するため各地域で啓発活動などを行う。現在県内に五七〇人各小学校区に二人ずつが配置されている。

- ・ 県が実施する「ミスリクエスト」の廃止、小、中学生対象の副読本の作成、副読本を活用した出前講座の実施
- ・ 家族の役割分担をみなおす
- ・ 男性の家事、育児、介護等への参画を促進するための意識啓発の実施
- ・ 制度・慣行をみなおす
- ・ 学校での男女混合名簿の導入状況の調査、分析の実施
- ・ 冠婚葬祭や地域の伝統芸能での固定的な考え方の調査研究の実施
- ・ 世界の女性とささえあう
- ・ 国際感覚をもった女性の人材育成の推進
- ・ 北東アジア地域対象の会議等を通じた、環日本海地域の女性や自治体との交流の促進
- ・ 取り組みをささえる
- ・ 県民共生センターでの男性、高齢者など、より幅広い層を対象とした啓発講座の実施
- ・ 男女共同参画推進員への男性の就任の促進
- ・ 市町村の男女共同参画計画策定の支援



高校生向けに作成した副読本。家庭科などの補助教材として活用している。

・ 県が実施する「ミスリクエスト」の廃止、小、中学生対象の副読本の作成、副読本を活用した出前講座の実施

### 女と男のパートナー会議

県では、男女共同参画計画を県民の皆さんに知っていただくため、「女と男のパートナー会議」を開催しています。この会議は、各地域の男女共同参画推進員の皆さんの企画・運営により、12月下旬から3月にかけて、県内16か所で開催するものです。21世紀の女と男の輝き方を一緒に考えてみませんか。多くの皆様の参加をお待ちしています。

新湊市を皮切りにスタートした「女と男のパートナー会議」。各会場では、講演会や寸劇など、趣向を凝らした催しが行われる。

**今後の予定**

2月	2日(土)	入善町民会館
	3日(日)	井波町総合文化センター
	16日(土)	サンフォルテ(富山市)、福岡町総合町民センター
	17日(日)	高岡市ふれあい福祉センター、上市町保健福祉総合センター
	23日(土)	生地コミュニティセンター(黒部市)、大沢野町民文化会館
	24日(日)	滑川市民会館
3月	2日(土)	八尾町コミュニティセンター、下村農村環境改善センター
	9日(土)	砺波地域職業訓練センター(砺波市)
	10日(日)	ささら館(上平村)

時間など詳しくは県庁女性青少年課までお問合せください。

### 県民共生センター(愛称:サンフォルテ)

男女共同参画推進条例で「男女共同参画の推進のための拠点施設」として位置づけられている県民共生センターでは、次の事業を実施しています。お気軽にご利用ください。

- 情報コーディネーター事業**  
図書室での各種書籍の閲覧・貸出  
人材情報、生活情報、グループ・団体情報の提供
- 相談・カウンセリング事業**  
電話や面接による相談・カウンセリングの実施  
相談専用電話 TEL 076(432)6611 火-土(9:30~16:00)
- 生活創造支援事業**  
男女共同による新しいライフスタイルの創造の提案と支援  
学習・能力開発事業の企画・実施 など
- ネットワークづくり支援事業**  
女性のネットワークづくりへの支援  
各種交流事業の企画・実施 など
- 女性就業支援事業**  
能力開発事業の企画実施  
創業・起業を志向する女性への支援

問合せ  
☎076(432)4500  
<http://www.sunforte.or.jp/>

#### 富山県男女共同参画計画での主な目標

・審議会等での女性委員の割合 現在(基準値) 25.3% → 2005年の目標値 30%超
・育児休業の取得率 現在(基準値) 26.1% → 2010年の目標値 35%
・特別養護老人ホーム整備数 現在(基準値) 3,215床 → 2004年の目標値 4,200床
・在宅介護支援センター整備数 現在(基準値) 71箇所 → 2005年の目標値 100箇所
・雇用者全体に占める女性雇用者比率 現在(基準値) 42.5% → 2010年の目標値 44%
・延長保育の実施保育所数 現在(基準値) 112箇所 → 2010年の目標値 160箇所
・子育て支援センター設置数 現在(基準値) 11箇所 → 2010年の目標値 40箇所
・県民共生センターの各種講座受講者に占める男性の割合 現在(基準値) 18.6% → 2010年の目標値 30%
・男女共同参画推進員の男性比率 現在(基準値) 27.9% → 2005年の目標値 40%
・男女共同参画計画の策定市町村数 現在(基準値) 8市町村 → 2005年の目標値 全市町村

・ 冠婚葬祭や地域の伝統芸能での固定的な考え方の調査研究の実施

・ 学校での男女混合名簿の導入状況の調査、分析の実施

・ 制度・慣行をみなおす

・ 家族の役割分担をみなおす

・ 男性の家事、育児、介護等への参画を促進するための意識啓発の実施

・ 制度・慣行をみなおす

・ 学校での男女混合名簿の導入状況の調査、分析の実施

・ 冠婚葬祭や地域の伝統芸能での固定的な考え方の調査研究の実施

・ 世界の女性とささえあう

・ 国際感覚をもった女性の人材育成の推進

### 男女共同参画に関する主な相談窓口

全般	サンフォルテ相談コーナー ☎076(432)6611 時間:火-土(9:30~12:00、13:00~16:00)
家庭内不和・生活困窮などの心配事全般に関する事	県女性相談センター ☎076(421)6252
犯罪の被害に関する事	女性被害110番 ☎0120(72)8730

特集についての問合せご意見は  
県庁女性青少年課まで  
☎076(444)3137  
<http://www.pref.toyama.jp/sections/17121712.htm>

皆さん一人ひとりの意識と行動が大切です。今後、県はこの計画に基づき、様々な具体的施策を積極的に展開してまいります。男女共同参画の推進のために何より重要なのは、皆さん一人ひとりが自発的に考え、行動することです。皆さんもぜひ、男女共同参画を自らの問題としてとらえ、家庭や地域の中で「男女共同参画」から取り組んでください。

特集についての問合せご意見は  
県庁女性青少年課まで  
☎076(444)3137  
<http://www.pref.toyama.jp/sections/17121712.htm>

- ・ ファミリー・フレンドリー企業の普及
- ・ パートタイム労働法の適正運用の促進
- ・ 延長保育、一時保育、休日保育等、特別保育の拡充
- ・ 子育て支援センターの設置促進
- ・ ファミリー・フレンドリー企業：仕事と家庭との両立がしやすい体制を整えている企業

・ 家庭生活をささえる

最近うれしかったのは、ある事業者から、社員向けの講演をしてほしいと依頼があったことです。事業者側からそういう声があがってきたのは、とても大きな前進です。

これからは、人材の育成が大事です。女性もどんどん社会に出て、自分を磨いてほしいですね。女性の時代」というより、女と男が一緒に生きる時代」になればと思っています。

・ 家庭生活をささえる



妊娠中の母親と父親と一緒に、オムツの替え方やお風呂の入れ方などを人形で練習する育児教室(各市町村保健センターなどで実施)

・ 高齢期の暮らしをまもる

・ 高齢者に適した健康づくりと介護予防・生活支援事業の推進

・ 介護保険制度の円滑な運営

・ 特別養護老人ホーム等の施設整備の促進



県男女共同参画推進員  
新湊連絡会  
代表 瀬山和子さん

男女共同参画は着実に進んでいます